

泉崎村公告 第1号

農業経営基盤強化法（昭和55年法律第65号）第19条第6項により、下記の地域計画を変更したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年2月3日

泉崎村村長 箭内 憲勝

1 地域計画を変更した地区

瀬知房地区・踏瀬長峯地区・堂ノ下地区

2 縦覧場所

泉崎村ホームページ